

平成25年6月

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会

### 中学校給食の開始について（ご案内）

お子様が通学されている中学校におきましては、本年9月より中学校給食を開始します。教育委員会は、中学生に必要な食事摂取基準や栄養バランス、安全面や衛生面にも十分に配慮した学校給食を提供し、心身の成長著しい時期をサポートしてまいります。

給食の概要や申込方法につきましては、後日、中学校を通じて資料をお配りしますので、献立表と併せてご覧いただき、是非中学校給食をご利用ください。

なお、中学校給食の開始に伴い、現在実施しております「昼食提供事業（弁当販売）」につきましては、本年1学期末をもって終了いたします。

昼食提供事業のご利用にかかるチャージポイントにつきましては、事業終了時に精算し、事業者より残額を返金いたします。今後、事業終了に向け、計画的にチャージをされますよう、ご理解・ご協力の程お願いいたします。

#### 《参考》 多くいただいているお問い合わせについて

##### ①アレルギー対応について

アレルギー対応については、献立表に掲載されている卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・かにの7大アレルゲンを含む食品の表示、アレルゲンを含む食品と同じ設備で製造した食品の使用の表示、及び全使用食品を確認していただけます。

牛乳アレルギー等で、牛乳を飲用できない方は、学校にある「食物アレルギー個別対応実施申請書」を学校に提出してください。飲用牛乳代が給食費から減額されます。

##### ②生活保護費、就学援助費の取り扱いについて

中学校給食費につきましては、生活保護費（教育扶助費）は国の法の定めにより支給対象となります。

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費（特別支援学級分）については、全校で中学校給食を実施する平成25年9月喫食分より就学援助費については実費相当額の2分の1、特別支援教育就学奨励費（特別支援学級分）については、実費相当分の4分の1の額が支給されます。

大阪市教育委員会事務局 学校保健担当  
電話：06-6208-9158

## 参考

### 中学校給食の概要

#### 1. 学校給食法に基づいて実施

安全面、衛生面については、給食配膳室を整備するなど、文部科学省の基準に基づき実施します。

#### 2. 弁当箱でのデリバリー方式により実施

配膳等が迅速にできることから、現在の授業時間や行事等の教育活動への影響が最も少ない方式です。

民間の調理事業者が給食を弁当箱に詰めて学校へ配達し、給食時間に配膳します。

#### 3. 教育委員会が責任を持って献立を作成し、使用食材を指定

教育委員会が安全で良質な食材を調達し、成長期の中学生に必要な栄養量、栄養バランスに十分配慮した献立を作成します。

また、骨の成長に必要なカルシウムを摂取できるよう牛乳を提供します。

#### 4. 1食あたりの給食費は300円

中学生は小学生と比べて必要な栄養量（食材）が増加するため、小学校給食よりも給食費が高くなります（小学校高学年の給食費は1食220円）。

他都市の事例でも、1食300円前後です。

#### 5. 平成25年度は家庭弁当との選択制により実施

今後、「全員給食」とするか「家庭弁当との選択制」とするかは、区長が区民の皆様のご意見をお聞きして判断することとされております。



中学校給食の提供例

※箸、スプーンは各自で持参